

盛岡広域振興局長告示第27号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年4月10日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372102046	杏仁合資会社	デイサービス ニュー 鶯山荘	岩手郡雫石町鶯宿第10地 割31番地9	平成30年4月1日